

令和元年9月第26回亙理町議会定例会会議録（第1号）

○ 令和元年9月2日第26回亙理町議会定例会は、亙理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 鈴木 高行 3 番 小野 一雄

4 番 佐藤 邦彦 5 番 小野 典子

6 番 高野 進 7 番 安藤 美重子

8 番 渡邊 健一 9 番 高野 孝一

10番 佐藤 正司 11番 森 義洋

12番 大槻 和弘 13番 百井 いと子

14番 鈴木 邦昭 15番 木村 満

16番 熊田 芳子 17番 佐藤 アヤ

18番 佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	佐々木 人 見	企 画 財 政 課 長	大 堀 俊 之
税 務 課 長	佐々木 厚	町 民 生 活 課 長	関 本 博 之
福 祉 課 長	佐 藤 育 弘	子 ど も 未 来 課 長	橋 元 栄 樹
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	齋 義 弘	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	齋 藤 輝 彦	上 下 水 道 課 長	川 村 裕 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 長	岩 城 敏 夫
教 育 次 長 兼 学 務 課 長	南 條 守 一	生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐々木 人 見
代 表 監 査 委 員	洪 谷 憲 之		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	庶 務 班 長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 提出議案の説明

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより令和元年9月第26回互理町議会定例会を開会いたします。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番 小野一雄議員、4番 佐藤邦彦議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から18日までの17日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日までの17日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、渡邊重益議員から、一身上の理由により、8月31日付で議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条及び亙理町議会会議規則第98条により、同日付でこれを許可いたしました。これにより、現在の議員数は17名であります。

第2、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりです。

第3、町長提出議案についてであります。町長から、議案24件、報告4件及び認定11件の合計39件が提出されております。

第4、一般質問についてであります。一般質問の通告を8名から受理しております。

第5、請願・陳情等についてであります。陳情2件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、各常任委員長並びに議会運営委員長から所管事務調査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第7、議員派遣の件について、会議規則第126条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定しましたので、報告いたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり議員派遣結果報告書7件が提出されておりますので、報告いたします。

第8、監査委員から例月出納検査結果報告書並びに財政援助団体監査、指定管理団体監査、随時監査の各結果報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第9、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（佐藤 實君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

まず初めに、総務常任委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔総務常任委員長 鈴木 高行 君 登壇〕

総務常任委員長（鈴木高行君） では、私から、総務常任委員会の行政視察の結果を報告いたします。

令和元年7月26日

亘理町議会

議長 佐藤 實 殿

総務常任委員会
委員長 鈴木 高行

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記

- 1 調査事項 「ふるさと納税の取り組みについて」
- 2 調査年月日 ①平成30年11月14日（水）
②令和元年5月22日（水）～24日（金）
③令和元年7月9日（火）
- 3 調査地 ①、③町企画財政課
②宮崎県都城市、高鍋町
- 4 出席委員 委員長 鈴木 高行 副委員長 高野 進
委員 渡邊 健一 委員 高野 孝一
委員 百井いと子 （②委員長 欠席）

5 調査の目的

地方創生推進のための重要な施策である“ふるさと納税”について、町企画財政課に現状を確認し、全国トップクラスの納税額を誇る宮崎県都城市、高鍋町を行政視察した。また、視察終了後、ふるさと納税の推進に向けて町企画財政課と意見交換を行った。

6 調査の概要

都城市は、宮崎県の南西部に位置する、宮崎市に次ぐ県内第2の人口（約16万人）を擁する主要都市である。

市は、平成27年度、28年度、2年連続でふるさと納税日本一に輝いており、平成27年度42億円、平成28年度73億円であった寄附金額は、平成30年度には96億円に上る。

ふるさと納税制度は平成20年6月から始めており、当初、寄附金額は年間300万円ほど、寄附をいただいた方々に抽選で地場産品の詰め合わせを送っていた。その後、平成26年にふるさと納税をリニューアル、「みやこんじょPR課」を設置し、市の知名度の低さを払拭すべく、都城市の2つの日本一に着目し、「肉と焼酎のふるさと 都城」をキャッチフレーズとし、返礼品も肉と焼酎に特化しPRを進めた。平成30年4月には「みやこんじょPR課」など3課の業務を一本化、「ふるさと産業推進局」を新設し、現在7名（職員4名、嘱託職員3名）で業務を担当している。

ふるさと納税の4割が東京・神奈川・埼玉等の首都圏からの寄附となっており、東京浜松町の屋外の広告に「黒霧島」を使うなど、首都圏を中心にさまざまな対外的なPRを行ってきた成果と言える。

また、平成28年4月に「都城市ふるさと納税振興協議会」が設置された。特徴的なのが、ふるさと納税に協力して取り組む民間主体の協議会であるということ。寄附金が増額していくに伴い、返礼品登録事業者も増加する中、返礼品の品質の向上や供給体制の確保などさまざまな課題が生じたころ、事業者でも何かできることはないかと立ち上がってできた組織である。同協議会には市の予算は使われていない。市が返礼品の提供事業者に支払う委託料の2%を事業者に負担してもらい、それを財源に活動を行っており、市ではなかなかできないインパクトのある新聞やウェブの広告を作成し広告賞を受賞するなど、ふるさと納税推進の一躍を担っている。

寄附金は「都城市ふるさと応援基金」に一旦全額を積み立て、翌年度に切り崩し各目的の事業に充てており、平成29年度は152の事業に充てられている。市ではふるさと納税の効果について、①市の対外的なPR、②地場産業の活性化、③収入の増加、④職員の意識改革の一石“四”鳥の効果として捉えている。

都城市のふるさと納税日本一の背景には、市の思い切ったPR戦略が功を奏し、

事業者の自主的な取り組みの後押しがあった。

高鍋町は、宮崎県の海沿いの中央に位置する、人口約2万人の町である。

町は、平成20年度からふるさと納税の受け入れを始めた。当初、寄附金額は120万円、寄附件数は10件ほどであった。その後、平成27年10月にポータルサイト、ふるさとチョイスでの受け付けを開始、寄附金額が2,200万円に増加し、さらに翌年10月にポータルサイトで楽天を開設し受け付けを開始すると、寄附金額が5億7,800万円に、平成29年度には25億7,000万円と飛躍的に伸びた。昨年度は8割以上、楽天からの受け入れとなっている。

高鍋町も都城市と同様、ふるさと納税の5割近くが東京・神奈川など首都圏からの寄附となっている。高鍋町には事業所も多く返礼品も250品目あり、品目の多さも寄附金額につながっていると町では捉えている。

町では、楽天やふるさとチョイスのポータルサイトを扱っている高鍋町のページの管理運営を、返礼品紹介ページの作成、返礼品の発送管理を含めて、自分の商品を楽天市場で販売している地元の事業者に委託している。そのノウハウを生かしたポータルサイトの町のページの作成こそが、飛躍的に寄附金額が伸びた要因である。実際、高鍋町のページを見せていただいたところ、確かに寄附したくなる、返礼品を選びたくなるような構成になっていた。さらに、寄附者に対し、発送までに随時メール等できめ細やかな対応を行っており、リピーターの確保にもつながっている。

高鍋町は、ポータルサイトのページのつくり方で、ふるさと納税の寄附金額を飛躍的に増加させることに成功した好例と言える。

7 委員会の所見

本町においても、平成29年1月より返礼品に関する業務を事業者に委託し、それまで1商品だった返礼品の品目をふやしたことで、寄附金の増加につながっている。

魅力ある返礼品をふやすことはもちろん必要であるが、都城市の考え方、町の対外的なPR、地場産業の活性化、収入の増加、職員の意識改革等を参考に、高鍋町のようなより発信力の高いポータルサイトの活用が寄附の増加につながるのではないかと考える。また、人口が多く集中する首都圏をターゲットに、亘理町の魅力を発信することも有効な手段と考える。

視察後に実施した担当課との意見交換でも提言しているが、先進地の「ふるさと

納税発信力」におけるノウハウを十分に検討し、今後取り入れるべき戦略を熟考されたい。

以上、報告を終わります。

議長（佐藤 實君） 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任副委員長から報告を願います。

副委員長登壇。

〔産業建設常任副委員長 佐藤 正 司 君 登壇〕

産業建設常任副委員長（佐藤正司君） 渡邊重益委員長が議員辞職をいたしましたので、私、副委員長の佐藤正司が代読をもって所管事務調査報告にかえさせていただきます。

朗読前に、報告書の訂正方をお願いしたいと思います。題名の「所管事務調査事項」を「所管事務調査報告書」と訂正させていただきます。

それでは、報告いたします。

令和元年8月19日

亘理町議会

議長 佐藤 實 殿

産業建設常任委員会

委員長 渡邊重益

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告します。

記

1 調査事項 地域産業振興施策と企業誘致について

2 調査年月日及び調査地

(1) 議会懇談会

亘理町内中小企業者及び商工会関係団体 平成31年4月18日（木）

(2) 視察調査地

静岡県藤枝市 令和元年5月22日（水）

岐阜県瑞浪市 令和元年5月23日（木）

3 出席委員

委員 長 渡邊 重益 副委員長 佐藤 正司 委員 佐藤 邦彦
委員 小野 典子 委員 鈴木 邦昭 委員 木村 満

4 調査の目的

町内各企業の地域産業振興と雇用に関する取り組みの現状を把握するため、中小企業者及び商工会と懇談会を開催した。また、亘理中央地区工業団地への企業誘致活動や今後の雇用創出などに資するため、戦略的な取り組みで地域産業の振興並びに企業誘致に成果を上げている静岡県藤枝市と岐阜県瑞浪市をそれぞれ視察調査した。

5 調査の概要

（1）議会懇談会

4月の時点での町内景気動向は堅調であるが、労働力不足が共通の課題である。そのため、機械等の設備投資による生産性の向上を図る必要があるが、10月に予定される消費税率の引き上げに伴う景気減速などの不安材料が投資を控える要因にもなっており、中小企業を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。以上のことから、町・商工会・金融機関等が一体となって、中小企業振興条例の趣旨にのっとり、中小企業の振興を後押ししていく必要性を強く感じた。

（2）視察調査

①静岡県藤枝市

静岡県の中央部に位置し、東海道の交通の要衝だったことから宿場町として栄え、自然に恵まれた歴史と文化のまちである。産業は卸・小売業、製造業等のサービス産業が中心で、人口14万6,000人の中核都市として発展している。

藤枝市は、中小・小規模企業が全体の99%（うち小規模が90%）を占めていることから、地元中小企業を成長させることで地域経済を活性化させる施策として、平成23年度に首長提言でエコノミックガーデニング事業（地域経済を庭【E：エコノミック】、中小企業を植物【G：ガーデニング】に見立てる）を取り入れた。この事業を推進する過程において、市内企業への訪問を重ねたことで、産業の動向や支援ニーズの把握にとどまらず、ビジネス支援アドバイザーを配置した相談窓口「エフドア」の開設につながり、事業推進の拠点化が図られた。

また、中小企業振興推進協議会を設立させたことにより、新たな産学官及び金融機関の連携体制が構築され、各支援機関による切れ目のない支援が可能となった。この協議会は、課題抽出や新たな政策提案の方向性を示している。これを受けて、人材不足、担い手育成として、学生を対象に藤枝型キャリア教育プログラムを実施し、市内中小企業への就職を促進させるなど、仕事と人材確保のマッチングも手がけている。

②岐阜県瑞浪市

濃尾平野の北東部に位置した美しい山並みの中を中山道が通り、古くから東西交通の要路として発展した。人口3万7,000人の商工業の町である。産業の中心は室町時代から続く窯業で、「美濃焼」に代表される陶磁器の産地である。

瑞浪市は、人口減少の加速により産業構造に危機感を抱き、産業の多様化、マルチ化を進めようと、平成10年に制定された新事業創出促進法に基づき、26.1ヘクタール（19区画）の「瑞浪クリエイションパーク」を造成した。現在、19区画全てにおいて売却または賃貸契約を締結している。立地企業12社の従業員数は559人、そのうち市内在住者は283人となっている。また、統合により廃校となった中学校跡地の利活用として、地域活性化を目的にプロポーザル方式を導入した企業誘致を成功させるなど、平成30年度には人口減少に歯どめがかかっている。

市は、企業へのきめ細やかな対応が必要なことから企業誘致室を設置し、優遇制度の固定資産税特例や企業への各種奨励金制度を紹介しながら、県とスケールメリットの活用や情報交換を密にして連携を図っている。この企業誘致室は複数課の情報及び窓口を一本化し、ワンストップサービスで迅速な対応をしている。また、平成27年度には「創業支援事業計画」を策定し、国の認定のもと、金融機関や商工団体と連携し総合的な支援を行っている。その他、市内にある高校の学生を対象に市内企業の合同説明会、企業採用向上セミナーを開催するなど、地元企業への就職支援を実施することで、市内高校から地元就職率を増加させている。

6 委員会の所見

本町では、地域産業振興に中小企業振興基本条例を制定し、地域経済の発展及び雇用の創出を掲げているが、具体的な振興策が見えていないのが現状である。人口減少が急激に進む中で、労働力不足や消費税率の引き上げに伴う影響から、生産力の低下など中小企業を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

今回、視察調査した藤枝市のエコノミックガーデニング事業は、ビジネス支援アドバイザーを配置した相談窓口と産学官金ネットワーク構築で、各支援機関による効率的な切れ目のない支援を可能にし、地域経済の活性化に寄与している。

また、瑞浪市では企業誘致室を設置し、独自の優遇制度を設けるなど、行政が一丸となって取り組む姿勢は、県担当課から支援体制の強化につながり、大きな企業誘致につながっている。

本町でも、商工会を初めとした産学官金ネットワークによる産業振興を模索し、企業誘致に独自の優遇制度を設けるなど、一丸となった「戦略的企業誘致」の取り組みにより、地域経済の発展につなげていくべきと考える。

以上、報告といたします。

議長（佐藤 實君） 副委員長の報告が終わりました。

これより、副委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長から報告をお願いします。

委員長登壇。

〔教育福祉常任委員長 熊田 芳子 君 登壇〕

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） 所管事務調査報告書を読み上げまして、報告といたします。

令和元年8月26日

亘理町議会

議長 佐藤 實 殿

教育福祉常任委員会

委員長 熊田 芳子

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記

1 調査事項 学校給食センターの今後の取り組みについて

2 調査年月日及び調査地

(1) 議会懇談会

運営は、公益財団法人岡崎市学校給食協会に委託し、配送を岡崎トラック事業協同組合に委託している。給食費は、小学生240円、中学生275円である。

衛生管理も徹底しており、作業レベルでスタッフ着用のエプロンの色や床の色を変えており、徹底した汚染対策がなされている。また、食育の観点から、来所者が2階より見学できる施設である。

食物アレルギー対策は、市内全体で卵と乳のアレルギー対象者が非常に多いため、卵と乳の主菜のみ対応している。調理工程の途中で、対象者分を取り分け、アレルギー対応調理室に移し調理している。

食育推進については、給食時に栄養教諭が巡回し、箸の持ち方や栄養指導などを行っている。また、児童生徒を対象に地場産を使用した給食メニューコンクールを実施し、入賞献立を給食として提供するなど、食育環境がとても充実している。

地産地消については、使用する野菜の量と市場の流通量を比較し、活用できる地場産品を掘り起こしている。食材購入時に岡崎産枠を設け、落札者以外の業者からも積極的に購入している。

②岐阜県笠松町

笠松町は、面積10.3平方キロメートル、人口は2万2,750人の木曾川に沿った細長い町である。競馬場があり、オグリキャップを輩出している町で、児童生徒数は1,954人である。

笠松町学校給食センターは、築45年が経過し、老朽化が著しく、学校給食衛生管理基準に不適合なことから、総事業費10億4,500万円をかけて建設した。平成30年4月より稼働し、1日2,300食の調理が可能である。

運営は町直営で、調理員14名、運転手2名を臨時職員として町で雇用している。給食費は、小学生262円、中学生298円である。

衛生管理も徹底しており、作業レベルでスタッフ着用のエプロンの色や床の色を変えており、徹底した汚染対策がなされている。また、食育の観点から、来所者が2階から見学できる施設である。

食物アレルギー対策は、アレルギー専用調理室で一連の調理を行っており、卵、ゴマ、エビ、カニの除去食をつくっている。牛乳は提供停止の対応で、ピーナッツ、アーモンド、クルミ、そばは使用していない。

食育推進は、命の大切さや食への感謝の気持ちを養うために、給食や教科等の時

間、PTA行事等を活用し、学校教育活動全体で取り組んでいる。食器も家庭用と同等の強化磁器（陶器）を使用している。特に、図書館教育と連携した「名作おはなし給食」は、図書館にある本や教科書に掲載された物語に関連する料理等を給食の献立に登場させ、図書館教育と食育、双方の教育効果を狙ったユニークな取り組みである。

さらに災害時は、5,000人の炊き出しに対応できる防災拠点施設として整備されている。飲料水や食事が3日程度提供可能で、マンホールトイレも3基設置している。

6 委員会の所見

本町の学校施設長寿命化計画においても、施設評価と維持管理の効率性を考慮し、給食棟の建てかえの必要性が掲載されており、早急に対策を講じなければならないと思われる。

設備や衛生面に関しては、最新の学校給食衛生管理基準に基づいた施設整備やハサップの導入、アレルギー対応の専用調理室の設置が必要と考える。安全安心はもちろんのこと、従事者の環境改善、異物混入の減少が図られる利点がある。さらには、作業の効率化に伴い、幅広いメニュー作成も可能となるため食育推進にもつながる。地産地消等を推進し、いろいろな分野と連携することで、食物に対する興味や知識を養うための仕掛けをつくっていくことも可能になるとと思われる。あわせて、災害時に調理できる設備の導入や井戸水の整備も必要と考える。

本町の学校給食センターには、冷蔵庫を設置するスペースがない状況である。安定的な給食事業を維持するためには、その前提となる財源を確保することが最重要課題である。未来を担う児童及び生徒が「食」に関する正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うために、PFI等も含めさまざまな運営形態を比較し、町に合った運営方法を検討し、一日も早く学校給食センターを建設すべきである。

以上、報告といたします。

議長（佐藤 實君） 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。6番高野進議員。

6番（高野 進君） 委員会の意見の中で、真ん中辺なんですけど、「いろいろな分野と連

携することで」とございます。具体的に、二、三、どういう分野なのか挙げていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 委員長。

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） いろいろな分野と連携しということは、やはり給食に携わる人だけではなくて、教育委員会やあるいはPTAの方々、そしてそういった学校給食に携わる人、皆それぞれが一つになってそういう取り組みというか、そういうのをやっておりましたので、それで報告をいたしました。（「はい、了解」の声あり）

議長（佐藤 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） これをもって、教育福祉常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、議会広報常任委員長から報告を願います。

議会広報常任委員長登壇。

〔議会広報常任委員長 鈴木 邦 昭 君 登壇〕

議会広報常任委員長（鈴木邦昭君） それでは、議会広報の所管事務調査報告をさせていただきます。

令和元年8月20日

亘理町議会

議長 佐藤 實 殿

議会広報常任委員会

委員長 鈴木 邦昭

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告します。

記

- 1 調査事項 「議会広報の編集等について」
- 2 調査年月日及び調査地
令和元年6月19日（水） 宮城県加美町
令和元年6月20日（木） 岩手県金ケ崎町
- 3 出席委員

委員長 鈴木 邦昭 副委員長 佐藤 邦彦
委員 大槻 和弘 委員 渡邊 健一
委員 木村 満 委員 佐藤 アヤ

4 調査の目的

議会だよりの編集向上のために、先進的な取り組みをしている宮城県加美町議会と岩手県金ケ崎町議会を調査した。

5 調査の概要

1) 宮城県加美町

加美町は、宮城県の北西部に位置し、人口は2万3,193人（令和元年5月31日現在）と亘理町より少ないが、面積は約461平方キロメートルあり、亘理町の約6倍以上の広さである。天然記念物「鉄魚」の生息する魚取沼などの湖沼が点在しており、加美町の気象は、温かい亘理町とは違い、寒暖の差が大きい内陸型気候に属し、西部の山岳・丘陵地帯は降雪量も多く、冬から春にかけて北西風の強い地域でもある。

議会広報紙については、委員6名で編集発行しており、平成29年度町村議会広報全国コンクールで優良賞を受賞し、平成30年度宮城県町村議会広報選考会においても入選している。

加美町では、平成23年度議会広報モニター制度を導入し、年4回議会だよりが発行されるその都度、モニターへ議会だよりと回答用紙を送り、意見や要望を聞き、町民に親しみの持てる広報紙づくりをしていた。回答用紙はモニターへ5段階評価と意見、感想などを記入していただき、モニターとの座談会を年1回開催。モニターは3地区（中新田、小野田、宮崎）から6人ずつ18名委嘱している。このように、町民から読んでいただける議会だよりを作成するため、徹底した取り組みをしている。

1) 岩手県金ケ崎町

金ケ崎町は、岩手県南西内陸部の胆沢郡北部に位置し、面積179.76平方キロメートル、人口は1万5,629人（令和元年5月31日現在）の町である。また、伊達領北限の地として、南部領との境の地でもあり、国指定史跡「南部領伊達領境塚」があり、金ケ崎町東端と南北に通る旧奥州街道沿いには伊達氏の拠点「金ケ崎要害」がある。基幹産業の農業は、米・野菜・花卉の栽培が盛んで、広大な牧草地を活用した酪農や大型畜産が行われている。工業は、県内最大級の工業団地を有

し、特に半導体、自動車組み立て工場を含む自動車関連企業などが立地し、飛躍的な発展を見せており、東北の市町村の中においても上位の製産品出荷額を有し、地域経済の発展や雇用機会の創出に貢献している。

議会広報紙については、編集委員は議会議長以下7名で編集発行しており、町村議会広報全国コンクールでは、最優秀賞を平成25年度受賞、優秀賞を平成17年度から平成30年度まで毎年連続受賞。岩手県町村議会広報コンクールでは、平成15年度から特選・入選を毎年受賞。そのため、全国から視察に訪れている。編集については、事務局と業者が一体となり、議会定例会当日分や一般質問した議員が質問が終わると、その都度レコーダーを業者に渡し、翌日には質問と答弁書をいただける体制をとっている。全ての締め切りは会期終了翌日となっている。議会定例会終了翌月の第一木曜日には議会だよりを町民に配付できる体制をとっている。このように、高い編集技術を持ち、議員の力でスピード感を持って編集している。

6 委員会の所見

今回の視察で住民参加型の議会を進めていく上で、本町広報委員も常に創意工夫し、過去の号にこだわらず、視察先の優良広報を参考にし、また、歴代広報委員が広報紙づくりに積極的に参画し、貢献することも大事であると考えている。今回の視察研修を通して、常に議会だよりの動向の把握に努め、その上で、読んでもらえる広報紙づくりを目指すべきと痛感した。また、住民の意見を反映できる広報モニター制度は重要であり、モニターの導入は今後の検討課題と考える。今回の視察先では、多様な広報手段を活用しており、今後の議会広報活動において大変参考になる事例であった。

以上です。

議長（佐藤 實君） 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

次に、議会運営委員長から報告を願います。

委員長登壇。

〔議会運営委員長 高野 孝一 君 登壇〕

議会運営委員長（高野孝一君） それでは、議会運営委員会の調査報告書を読み上げまして、報告といたします。

令和元年8月28日

亘理町議会

議長 佐藤 實 殿

議会運営委員会

委員長 高野孝一

所管事務調査報告書

本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査したので報告いたします。

記

1 調査事項 ①議会活性化の取り組みについて

②議会基本条例の検証について

2 調査年月日及び調査地

①令和元年7月1日（月）栃木県益子町議会

②令和元年7月2日（火）栃木県下野市議会

3 出席委員

委員長 高野孝一 副委員長 渡邊健一

委員 鈴木高行 委員 渡邊重益

委員 小野一雄 委員 鈴木邦昭

委員 熊田芳子

4 調査の目的

当委員会は、望ましい議会運営を目指し、議会改革に取り組んでいる。より一層の活性化を図るため、議会改革を進めている栃木県益子町議会、議会基本条例の検証を行っている同県下野市議会を視察調査した。

5 調査地の概要

（1）益子町は、栃木県の南東部に位置し、面積は89.40平方キロメートル、人口は令和元年8月1日現在で2万2,173人となっている。古くから陶芸の里として知られており、300有余の窯元がある日本有数の窯業地であり、春と秋の年2回陶器市が開催され、期間中60万人の観光客でにぎわっている。

議員の任期は令和元年5月1日からで、定数は16人、広報公聴常任委員会ほか、

2 常任委員会が設置されている。議会及び議員に関する条例として、益子町議会基本条例（平成28年12月5日施行）、益子町議会議員政治倫理条例（平成29年3月3日施行）が制定されている。

議会活性化の取り組みについては、議会運営委員会運営規定、全員協議会に関する規程、請願及び陳情の取扱いに関する規定、町民への議会報告会の実施に関する規定が制定されており、議会及び議員活動活性化に関する事項の所管は議会運営委員会と明確にしている。また、全員協議会を法第96条第2項による議決事項の追加のかわりに十分議論できる場として位置づけされている。全員協議会の前半は執行部からの報告が中心で、後半では毎月行っている常任委員会の報告をすることで、双方の審議内容の共通理解を図るとともに、議員間討議の場として討議を行っている。請願及び陳情についても、常任委員会付託により全て審議し、本議会に諮っている。その他、小・中学生を対象にした子ども議会を開催し、議会への意識・関心を育む取り組みも行っている。

（2）下野市は、栃木県の中南部に位置し、面積は74.59平方キロメートル、人口は令和元年8月1日現在で6万139人となっている。JR宇都宮線で都心（85キロメートル圏）まで快速等で70分の通勤圏であり、「住みよさランキング2019」において県内総合評価第1位、かんぴょう生産日本一である。

議員の任期は平成30年5月からで、定数は18人、議会だより編集委員会のほか、3常任委員会があり、現在議会活性化特別委員会が設置されている。議会及び議員に関する条例として、下野市議会議員政治倫理条例（平成19年4月1日施行）、下野市議会基本条例（平成25年10月1日施行）が制定されている。

議会基本条例の検証については、条文に議会運営委員会において、検証および見直しを行うこととし、必要な場合、条例の改正を含め適切な措置を講ずるものとしている。検証方法として検証シートを活用、条項ごとに取り組みの実施内容、結果・課題、進捗を検証し、今後の取り組みを明示している。議会改革の検証はPDCAシートを活用、条項ごとに改革前においては課題としていたことと取り組みの内容を明示し、改革後においては進捗度、取り組みの結果、できたこと、課題事項、問題等、住民から見た変化を検証し、今後の取り組みを明示している。今後の課題として、①検証の時期・間隔、②検証の主体、③検証方法、④検証項目など、前回行った検証方法を再確認するとともに、先進事例を参考にして、本

市議会に見合った検証方法をまとめている。

6 委員会の所見

議会活性化の取り組みとしては、議会運営委員会の権限と役割を再認識し、全員協議会での議員間討議のあり方、議会報告会及び意見交換会の開催、議会傍聴手続の簡素化、子ども議会開催については新庁舎も完成することから、早々に検討すべきである。

議会基本条例においては、平成23年度の制定以降、震災復興を最優先としたため、当議会では検証作業を行っていない。残りの任期期間を考慮すれば検証は困難であるがゆえに、改選後の議会運営委員会に申し送りをし、検証シート等を活用、早急な検証・見直しに取り組むべきと考える。

以上です。

議長（佐藤 實君） 委員長報告が終わりました。これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時ちょうどです。休憩。

午前10時52分 休憩

午前11時01分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 提出議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 山田 周 伸 君 登壇〕

町長（山田周伸君） 令和元年度第26回互理町議会定例会、議案の説明をさせていただきます。

本日、第26回互理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用

のところご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案24件、報告4件及び認定11件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

それでは、各議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第64号「はらこめし推進条例」につきましては、本町発祥の郷土料理「はらこめし」の普及、振興及び伝承を促進するとともに、地域経済の活性化を目的として新たに条例を制定するものであります。

議案第65号「亙理町保健福祉センター条例」につきましては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、現在建設中であります亙理町保健福祉センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

議案第66号「亙理町役場の位置を定める条例及び亙理町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例」につきましては、令和2年1月6日に公共ゾーン内へ移転を予定している役場庁舎及び亙理町地域包括支援センターについて、その位置を変更するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第67号「亙理町選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律（令和元年法律第1号）が公布されたことに伴い、文言の整理を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第68号「亙理町印鑑条例の一部を改正する条例」につきましては、女性活躍推進の観点から、住民票や個人番号カード等への旧氏の併記を可能とするため、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令（平成31年政令第152号）が公布されたことに伴い、旧氏での印鑑登録や印鑑登録証明書への旧氏の併記を可能とするため、文言の整理を含め、所要の改正を行うものであります。

議案第69号「亙理町課設置条例の一部を改正する条例」及び議案第70号「亙理町地区交流センター設置条例の一部を改正する条例」につきましては、時代の転換期を迎え、多様化・高度化する住民のニーズに応じ、また第5次亙理町総合発展計画に掲げた「地域協働のまちづくりを推進」するため、令和2年度からの組織機構及び事務分掌を見直し、簡素で効率的な行政運営体制を整備するとともに、新庁舎移転に伴い、亙理地区に“まちづくりの拠点”を整備するため、亙理町中

央公民館内への亘理地区交流センターの新設に関し、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第71号「亘理町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）において、地方公務員法に規定のある成年被後見人等の欠格条項に係る措置の適正化が行われたことに伴い、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第72号「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例及び亘理町道路占有料条例の一部を改正する条例」につきましては、消費税法（昭和63年法律第108号）の改正により、令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることから、関係する条例の一部を改正するものであります。

議案第73号「亘理町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、宮城県の障害者医療費助成事業補助金交付要綱において、助成対象者の均衡を図る観点から精神障害者保健福祉手帳1級所持者が加わったことに伴い、助成対象者の追加を行うとともに、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の一部改正により、所要の改正を行うものであります。

議案第74号「亘理町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）に基づき、令和元年10月1日から始まる“幼児教育・保育無償化”の実施に向けて、条例の一部を改正するものであります。

議案第75号「亘理町下水道条例の一部を改正する条例」及び議案第76号「亘理町水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、消費税法（昭和63年法律第108号）の改正により、令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることから、関係条文の改正を行うとともに、文言の整理を行うほか、議案第76号においては、水道法の一部を改正する法律（平成30年法律第92号）に基づき、指定給水装置工事事業者の更新に関して規定するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第77号「物品購入契約の締結について（令和元年度亘理町新庁舎事務備品購入）」につきましては、去る8月9日に入札を執行した物品購入契約を締結する

に当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第78号「工事請負契約の締結について（令和元年度互理第5－1号汚水枝線（その1）工事）」につきましては、去る7月12日に入札を執行した工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第79号「工事請負契約の締結について（令和元年度荒浜雨水ポンプ場自動除塵機設置工事）」及び議案第80号「工事請負契約の締結について（令和元年度互理第5－2号汚水枝線工事）」の2件の議案につきましては、去る7月19日に入札を執行したそれぞれの工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第81号「工事請負契約の締結について（令和元年度互理第5－1号汚水枝線（その3）工事）」につきましては、去る8月2日に入札を執行した工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第82号「工事請負契約の締結について（令和元年度（復交）町道橋本堀添線舗装工事）」につきましては、去る8月9日に入札を執行した工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第83号「工事請負変更契約の締結について（平成30年度互理第5－1号汚水枝線（その4）工事（繰越）」につきましては、工事の設計内容の変更に伴う請負金額の増額など変更契約の必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第84号「工事請負変更契約の締結について（平成29年度互理町新庁舎・保健福祉センター建設工事）」につきましては、工事内容の一部変更に伴う請負金額の増額など変更契約の必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第85号「令和元年度互理町一般会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,395万円を追加し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ187億6,298万1,000円とするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げます。

2款総務費につきましては、初めに庁舎管理経費において、新庁舎の供用開始に伴い必要となる建物共済分担金及び清掃業務、維持管理業務委託料を合わせて394万1,000円を追加補正するほか、企画事務経費におきましては、旭台区における各種研修会や夏祭り、自主防災活動などコミュニティー活動に必要な備品を整備する事業に対し、一般コミュニティ助成金として190万円を追加補正するものであります。

次に、新庁舎等建設事業費におきましては、新庁舎の完成後から必要となる電気料や上下水道料等として、燃料光熱水費648万3,000円を追加補正するもののほか、新庁舎の完成を記念して令和2年1月に開庁式を開催する計画であり、式典で使用するステージや音響設備設置、出演者派遣等を含めた会場設営等業務委託料として347万円を追加補正するものであります。

また、公共ゾーンの土地を分筆登記するために詳細な図面の作成が必要となることから、用地測量等業務委託料として3,481万8,000円を追加補正するものであります。

次に、復興ありがとうホストタウン経費におきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、本町とイスラエルの間で締結した復興「ありがとう」ホストタウン協定に基づき、イスラエル紹介パネルの作成や復興ツアーの開催などを行うほか、イスラエル政府からの要請により、私を含め3名がイスラエルを訪問する経費等を合わせて342万9,000円を追加補正するものであります。

次に、震災復興基金費におきましては、過年度分の事業費の精査に伴う返還分を基金に積み戻すため412万8,000円を追加補正するほか、町民乗合自動車運行事業経費におきましては、年末の買い物等により利用の需要が見込める本年12月28日から12月30日までの3日間において、町民乗合自動車「さざんか号」及び「わたりん号」の臨時運行を行う経費として75万円を追加するものであります。

続いて、プレミアム付商品券事業費（商品券発行等業務分）におきましては、対象となる非課税世帯分の人数見込みが増加したことから、商品券発行等業務委託料1,449万8,000円を追加補正するものであります。

以上が総務費の主なものであります。

3款民生費につきましては、地域子ども子育て支援事業費において、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い私立幼稚園就園奨励金が廃止されることから、提供されるおかずやおやつなどの副食費について幼稚園へ補足給付を行うため、扶助費540万円を追加補正するほか、保育園経費におきましても、幼稚園における保育料等減収分に係る給付費として、扶助費8,225万9,000円を追加補正するものであります。

次に、災害救助経費におきましては、災害援護資金に係る債権管理を適正に行うため、相続管理及び時効管理の機能が重要となることから、新たな災害援護資金貸付システムの導入費用として912万1,000円を追加補正するものであり、以上が民生費の主なものであります。

4款衛生費につきましては、保健福祉センター管理経費において、保健福祉センターの供用開始に伴い必要となる電気料・上下水道料や建物共済分担金、清掃業務委託料を合わせて238万8,000円を追加補正するものであります。

6款農林水産業費につきましては、農業復興地域還元事業基金費において、被災地域農業復興総合支援事業により整備を行ったいちご団地等の入植者や機械貸与者などからの寄附金900万円を基金へ積み立てるものであります。

次に、用排水路管理経費におきましては、土砂の堆積により排水機能が低下している亘理承水路及び鑑川排水路の堆積土砂しゅんせつ業務に対する亘理土地改良区への補助金として495万円を追加補正するほか、多面的機能支払交付金事業費において、交付金算定に用いる農地面積が農地転用等により減少したことなどにより余剰金が発生したため、交付金返還金として324万5,000円を追加補正するものであります。

次に、鳥の海湾防災緑地整備事業費におきましては、鳥の海湾防潮堤の背後地へ緩衝緑地帯を整備するため必要となる新海岸地区の用地購入費として5,389万円を追加補正するほか、農村環境改善センター管理費におきましては、破損により落下の危険性がある多目的ホール天井照明の改修費として130万円を追加補正するものであります。

続いて、水産業振興経費におきましては、漁船漁業の維持・継続・発展を目的に、漁船を導入する漁業者の経営安定を図るため、補助金1,475万5,000円を追加補正するものであります。

以上が農林水産業費の主なものであります。

7款商工費につきましては、商工振興事務経費において、空き店舗活用推進事業に現在2件の申請があり、補助金が不足する見込みであることから120万円を追加補正するものであります。

10款教育費につきましては、小学校施設管理経費において、点検の結果、町内各小学校の遊具修繕が必要となったことから、不足する修繕料119万8,000円を追加補正するもののほか、株式会社リード様からの寄附を活用して整備する亘理小学校、逢隈小学校の図書購入費として100万円を追加補正するものであります。

次に、本庁経費におきましては、津波により亘理・山元の2町にまたがる公認マラソンコースが被害を受けたところであります。スポーツ振興による交流人口拡大やにぎわい創出を目的に本町単独でハーフマラソンコースを新設するための費用として、公認マラソンコースの策定業務委託料241万7,000円を追加補正するものであります。

以上が教育費の主なものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

9款地方特例交付金につきましては、交付額の確定に伴い、住宅借入金等特別税額控除及び自動車税環境性能割交付金等臨時的軽減の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するための減収補填特例交付金1,419万9,000円を追加補正するもののほか、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担分に対する財政措置として、子ども・子育て支援臨時交付金8,499万9,000円を追加補正するものであります。

10款地方交付税につきましては、普通交付税の額の確定に伴い3,572万1,000円を追加補正するほか、過年度分の東日本大震災復興交付金事業費の精査に伴う増額分の震災復興特別交付税50万6,000円を追加補正するものであります。

12款分担金及び負担金につきましては、10月より3歳から5歳までの全ての子どもたち、また0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもを対象に幼児教育・保育の無償化が実施されることから、本町における影響分として保育所負担金4,443万1,000円を減額補正するものであります。

14款国庫支出金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う子育てのための利用給付交付金等として保育所措置費負担金6,206万円を追加するもののほか、対

象見込み人数の増加に伴う事業費の増額に伴い、プレミアム付商品券事業費補助金等を合わせて1,449万8,000円を追加補正するものであり、以上が国庫支出金の主なものであります。

15款県支出金につきましては、幼児教育・保育無償化に伴う子供のための教育・保育給付費の影響額として、保育所措置費負担金1,016万1,000円を減額補正するほか、復興「ありがとう」ホストタウン関連事業費に係る東京2020大会へ向けた気運醸成事業等補助金100万円を追加補正するものが主なものであります。

17款寄附金につきましては、一般寄附金において、教育振興の目的で株式会社リード様より100万円の貴重なご寄附を頂戴いたしました。長年にわたるご厚意に対し衷心より御礼申し上げます。

また、さきに完了しました被災地域農業復興総合支援事業に係る受益者から寄附金を頂戴する運びとなったことから、農業復興地域還元事業寄附金として900万円を追加補正するものであります。

18款繰入金につきましては、新庁舎等建設事業費における公共ゾーン用地測量業務の財源として庁舎建設基金繰入金3,481万8,000円を追加補正するもののほか、役場新庁舎開庁式開催経費や公認マラソンコース策定経費、鳥の海湾防災緑地整備に係る用地購入費などの財源として震災復興基金から7,561万2,000円を繰り入れするもの、さらには、過年度事業費の精査に伴う不足分として東日本大震災復興交付基金繰入金174万4,000円を追加補正するものであります。

また、今回の補正の調整財源として、財政調整基金繰入金4,657万8,000円を減額補正するものであります。

20款諸収入につきましては、雑入として地域コミュニティ活動に対する自治総合センターコミュニティ助成金190万円を追加補正するものであります。

また、多面的機能支払交付金について、町内の資源保全隊からの返還金として432万5,000円を追加補正するもののほか、公立保育所に係る副食費367万2,000円を追加補正するものが主なものであります。

21款町債につきましては、臨時財政対策債の借入額の確定に伴い、510万円を追加補正するものであります。

最後に、第2表地方債の変更につきましては、臨時財政対策債借入額の確定に伴い、3億3,970万円としていた借入限度額を3億4,480万円に変更するものであり

ます。

議案第86号「令和元年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,357万9,000円とするものであります。

歳出につきましては、1款維持管理費において、町内2カ所の調整池における除草作業及びごみ処理等の清掃を行う費用として350万円を追加補正するものであります。

次に、2款単独事業費につきましては、荒浜第1-2号雨水幹線について、鳥の海公園多目的広場の整備に伴い水路への転落防止柵等が必要となったことから、1,000万円を追加補正するものであります。

歳入につきましては、4款一般会計繰入金として1,778万8,000円を減額補正するもののほか、5款繰越金3,128万8,000円を追加補正するものであります。

議案第87号「令和元年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億517万8,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、歳出における平成30年度分介護給付費負担金等の精算に伴う返還金として3,847万7,000円を追加補正するとともに、歳入における繰越金として95万2,000円を追加補正するものでありますが、歳入歳出差し引きにより歳入不足となるため、歳出における介護給付費準備基金積立金3,752万5,000円を減額補正するものであります。

次に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第20号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成30年度23災第12883号第12885号第12972号第12974号町道大畑浜松崎線ほか3路線道路災害復旧工事において、工事内容の一部変更に伴う工事費の減額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により令和元年7月23日に専決処分したものであります。

報告第21号「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」につきましては、町道鳥屋崎本線で発生した事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により令和元年8月9日に専決処分したものであり、報告第20号及び報告第21号の2件の案件について、地方自治法第180条第2項の規定に基づ

き議会へ報告するものであります。

報告第22号「平成30年度亙理町健全化判断比率及び資金不足比率について」につきましては、平成19年度決算から財政の健全性を判断する指標として公表が求められておりますが、本町においては、平成30年度におきましても財政健全化法に基づく4指標のいずれもが、国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を大きく下回るとともに、資金不足比率についても経営健全化基準を下回り、健全財政を維持しているものであります。

初めに、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、その名称のとおり赤字の状況を比率であらわすものであります。いずれの比率におきましても黒字となっているため、数値としてあらわせないものであります。

実質公債費比率につきましては、早期健全化基準25.0%及び財政再生基準35.0%となっておりますが、平成30年度の比率につきましては、平成29年度より0.6ポイント下がり4.9%となったものであります。

将来負担比率につきましても、実質赤字比率、連結実質赤字比率と同様に数値としてあらわせないものであり、早期健全化基準である350.0%を大きく下回っているものであります。

次に、資金不足比率につきましては、亙理町公共下水道事業特別会計、わたり温泉島の海特別会計、亙理町工業用地等造成事業特別会計の3会計とも資金不足が生じていないため、数値としてあらわせないものであります。

報告第23号「平成30年度亙理町水道事業会計の資金不足比率について」につきましては、報告第22号と同じく資金不足が生じていないため、数値としてあらわせないものであります。

最後に、認定案件についてであります。認定第1号「平成30年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について」につきましては、平成30年度の歳入決算額201億6,251万1,000円に対し、歳出決算額182億9,209万6,000円となり、歳入歳出差し引き額は18億7,041万5,000円となったものであります。この歳入歳出差し引き額から翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費等繰越額11億2,943万5,000円を差し引いた実質収支額は7億4,098万円の黒字となったものであります。

この認定第1号「平成30年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について」のほか、認定第2号から認定第10号までの各種特別会計歳入歳出決算認定については会計

管理者に、また認定第11号「平成30年度亘理町水道事業会計決算認定について」は、上下水道課長から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

以上、提出議案等についての概要説明を終わりますが、何とぞ慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願いします。

議長（佐藤 實君） 提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時36分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 小野 一 雄

署名議員 佐藤 邦 彦